

多古町社協だより

令和元年(2019)

第119号

発行 令和元年10月1日



生涯健康です!

笑顔が素敵な「うぐいす会」
北中サロンの皆さんです。



主な
内容

- 2～3ページ 共同募金・カメラルポ(地区社協)
- 4ページ 老人クラブ
- 5ページ 地区社協など
- 6ページ フードバンク・寄付など

編集・発行

社会福祉法人
多古町社会福祉協議会

多古町多古777番地1
電話 76-5940
URL: <http://www.takoshakyo.jp/>

多古町社会福祉協議会のホームページをご活用ください。

多古町社会福祉協議会

検索



じぶんのまちをよくなるしくみ

赤い羽根募金 運動期間(10月1日~12月31日)

町に愛を、胸に羽根を。

地域の福祉みんなで参加

赤い羽根共同募金は住民相互のたすけあいを基調とし、「だれもが住み慣れた町で安心して暮らすことができる町づくり」を実現するため、民間の社会福祉事業を支援するための募金として「社会福祉事業法」に位置づけられ、全国一斉に展開されます。

今年も千葉県共同募金会多古町支会では目標額2,360,000円を設定し、「じぶんの町を良くするしくみ」をキャッチコピーに、広く募金運動を行います。

ご家庭、職場で、学校で、また街頭で、皆さまのご協力をお願いいたします。

皆さまからお寄せいただく寄付金は、地域福祉の充実のために役立てられています。

○寝たきりの高齢者や障害のある方々に対する住宅福祉サービス

○障害者の作業所や設備の機械購入

○ボランティアの育成活動支援 など

募金は福祉事業・活動に！

皆さまから共同募金として寄付されたお金は、すべて県共同募金会に納付します。

次年度に県共同募金会より約30%が広域配分として民間社会福祉施設の整備費などに、残りの約70%が地域に分配されます。

町社会福祉協議会では、この配分額により老人福祉事業、身体障害者事業、福祉教育事業など福祉活動を実施します。

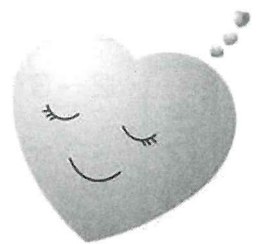
お年寄りの幸せのために

寝たきり高齢者の方々や、身体の不自由な人たちに車椅子、介護ベッドなどを貸し出しするための機材購入費用。

70歳以上の高齢者を対象とする敬老会などの事業費用に、また高齢者生きがい対策費用。

障害を持つ人や子供たちの幸せのために

体の不自由な人たちに見舞い品の贈呈、多古町親子ふれあいの会教室、小中学校の福祉教育活動助成、社会福祉大会開催などの費用。



平成30年度決算(赤い羽根共同募金)

(収入) (単位：千円)

科 目	決算額	説 明
共同募金配分金収入	1,828	赤い羽根共同募金配分金

(支出)

科 目	決算額	説 明
児童青少年福祉活動費	380	学校等団体助成
老人福祉活動費	739	敬老会助成 高齢者いきがい対策費等
身体障害者(児)福祉活動費	250	ねたきり身体障害者(児)見舞金 多古町親子ふれあいの会助成等
社会福祉大会運営費	450	社会福祉大会運営
共同募金活動費	9	共同募金活動

平成30年度決算(歳末たすけあい)

(収入) (単位：千円)

科 目	決算額	説 明
共同募金配分金収入	1,214	歳末たすけあい募金配分金 (前年度繰越金含む)

(支出)

科 目	決算額	説 明
保護世帯見舞金	228	準要保護世帯(26世帯)
町内施設見舞金	240	社会福祉施設(16施設)
見舞品	26	障害者(児)
被災者見舞金	40	全焼2件
地域福祉活動費	30	ふれあい交流クラス
次期繰越金	650	令和元年度へ

歳末たすけあい募金にご協力を!

ことしも12月1日から全国一斉に展開されます。
多古町社会福祉協議会では、区長さんや民生委員さんのご協力を頂き運動を展開します。

この運動は、歳末の時期にあたり援助を必要とする多くの方が明るい正月を迎えられるよう、支援活動を推進するものです。



ホームページにアクセス

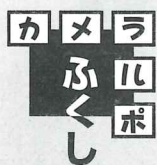
あなたの募金があなたのまちの

どこに役立てられているか、
配分事業についてホームページでご覧いただけます。



www.akaihane.or.jp

赤い羽根データベース『はねっと』をご覧ください。



地区の出来事やボランティア活動を紹介するコーナーです。みなさんの情報をお待ちしています。



健康講演会

中地区社会福祉協議会

中地区社会福祉協議会(姫岡國義会長)は、地域の皆さんの健康づくりの手助けになればと、毎年地元医師に協力をいただき「健康」をテーマとした講演会を開催しています。

本年度は7月17日に南中で内科医院を開業している、石橋先生を講師に招き、中村小学校を会場に「COPD(慢性閉塞性肺疾患)について」講演頂



きました。

スライド映像で分かりやすく説明頂き、一度COPDにかかると完治することは困難なので、その予防方法や万が一がかった場合の改善方法などを伺いました。

いつまでも健康で長生きする為、伺ったお話を参考に実践していきいと感じた講演会でした。

第55回特選演芸会・芸能発表会

7月5日、多古町コミュニティプラザ文化ホールで、第55回特選演芸会・芸能発表会が開催されました。

特選演芸会では司会のふじ健介による漫談や住宅正人による「ちくわ笛」で会場が盛り上がりました。芸能発表会では14人の出場者が歌声を披露し、会場を魅了しました。

今回の芸能発表会は、令和2年2月5日に行われる千葉県シニアカラオケ大会の予選を兼ねており、多古町代表に菅澤義春さん(高津原第二老人クラブ)が選ばれました。



▲多古町老人クラブ連合会会長 木村和克会長

また、いきいきサポーター楓によるリズム体操が行われ、会場も一体となって楽しく踊って笑っての20分でした。



香取地区 囲碁・将棋大会

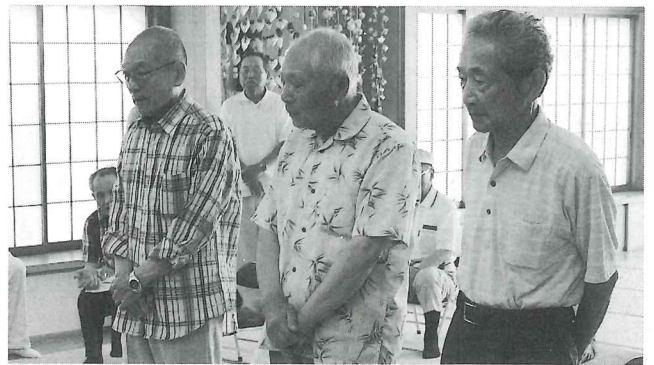
8月2日、香取市社会福祉センターさくら館で、香取地区囲碁・将棋大会が開かれました。多古町からは囲碁3名、将棋1名が参加し、日頃鍛えた腕を競いました。

将棋の部では惜しくも入賞を逃しましたが、囲碁の部では、多古町同士の熱戦も繰り広げ、

優勝：田村 忠昭さん(北中寿楽会)

3位：萩原 利晴さん(喜多福寿会)

という結果になりました。



左：優勝の田村さん 右：3位の萩原さん

田村忠昭さんは12月20日に行われる千葉県シニア囲碁・将棋大会に香取地区代表として出場されます。おめでとうございます。



▲皆さん真剣な表情で対局されています

視察研修旅行

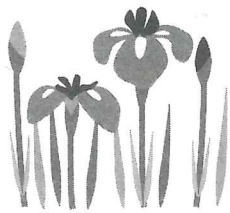
第二地区・第三地区・久賀地区の社会福祉協議会の評議員の方々が、視察研修旅行を行いました。

第二地区社会福祉協議会は、7月12日(金)にサントリービール武蔵野工場を視察、深大寺では美味しいおそばを堪能して、ボランティアガイドさんと一緒に建物などの説明を伺いながらお寺を参拝しました。



(第二地区社会福祉協議会)

第三地区社会福祉協議会は、6月19日(水)にグリコピアイストを視察、普段から親しみのある商品が、どのように完成するかをスライドやクイズ形式でわかりやすく説明して頂きました。その後、冠稲荷神社を参拝して昼食、あしががフラワーパークでは、満開のあじさいと花菖蒲を観賞しながら園内を散策しました。



(第三地区社会福祉協議会)

久賀地区社会福祉協議会は、サッポロビール工場を実際の工程を見ながら視察、赤坂ニューオータニでは地上40階のレストランで、素晴らしい景色を見ながら食事をしました。最後に、皇居周辺を散策しました。



(久賀地区社会福祉協議会)

各地区視察研修を行いながら交流を深めて、これからの地区社協のあり方や敬老会に向けて意見を交わし、充実した一日を過ごされました。

うぐいす会 (北中サロン)

119号の表紙を飾っていただいたみなさまは、うぐいす会の方々です。

毎月第3金曜日9:30~11:30「神行集会所」で、軽体操・リズム体操やお茶会をしています。

取材日は、ムシムシした暑い日でしたが、みなさん楽しく体を動かしていました。

ご興味のある方はぜひ遊びに来て、リフレッシュしてみたいかがですか。



フードバンクからのお知らせ

フードバンクでは、まだ食べることができるのに、さまざまな理由で破棄されてしまう食品・食材を企業や家庭などから引き取り、食べ物を必要としている方々へ無償で届ける活動をしています。

ご家庭で不要な食品があれば、ぜひご寄付下さい。

◇寄付いただきたい食品

- 穀類（お米・麺類・小麦粉など）
- 保存食品（缶詰・瓶詰など）
- インスタント食品・レトルト食品
- 乾物（のり・豆など）
- 菓子類
- 飲料（ジュース・コーヒー・お茶など）



◇注意いただきたい点

- ①賞味期限が明記されかつ2か月以上あるもの
- ②常温で保存可能なもの
- ③未開封であるもの
- ④破損で中身が出ていないもの



⑤お米は前年度まで（玄米可）

⑥アルコール類は受付でありません

ご不明な点がある方、寄付にご協力いただける方は、多古町社会福祉協議会

☎76-5940まで
お気軽にご連絡ください。



善 意のご寄付 ありがとうございます

「福祉活動に役立ててください」と、次の方々から寄付金をいただきました。

ありがとうございます。

7月1日～8月31日 (敬称等略)

・千葉土建一般労働組合 佐原支部多古分会

4,100円

多 古町心配ごと相談所

*担当相談員が無料で相談を行なっています。

*電話（70-6071）での相談も行なっています。

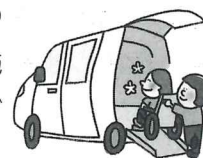
お気軽にどうぞ

とき：毎週水曜日 13:30～15:30

ところ：多古町社会福祉協議会

外 出支援サービスをご利用になりませんか？

多古町社会福祉協議会では、国の許可を得て福祉車両による病院や施設などへの送迎を有料で行うサービスを実施しています。



■利用対象者 町内在住で、単独では公共交通機関の利用が困難な次の方

- ①介護保険法の要介護認定を受けている方
- ②身体障害者手帳の交付を受けている方
- ③肢体不自由・内部障害・精神障害・知的障害により、単独での外出が困難な方

■利用の手順

登録手続き→利用申請→利用券購入→利用

■利用料金

基本料300円と乗車1キロ当たり30円の合計金額

問合せ 多古町社会福祉協議会 ☎76-5940